

鉄道事故・交通ストライキ等に伴う授業措置について

交通機関を利用している生徒はその交通機関が運休している場合、最寄りの私鉄、JR、バス等の交通機関を利用できる生徒は通学の安全に充分留意し、できるかぎり登校する。その際、必ず担任またはそれに代わる者に必ず申し出る。遅刻扱いとはしない。登校できない場合は公欠とするので、担任またはそれに代わる者に必ず連絡をとり、自宅で学習する。

気象警報に伴う授業措置について

印旛地区（千葉県北西部全域の場合は含まれる）に「大雪警報」以外の気象警報が単独で発表されている場合は安全に留意して登校する。その際、身体に危険を感じる場合は無理して登校しない。

ただし、以下の場合、それぞれの対応をすることとする。

- 1 午前7時時点で、印旛地域（千葉県北西部全域の場合は含まれる）に「大雨警報と暴風警報の両方」または「大雪警報」が発表されている場合は、自宅待機とする。
- 2 午前7時から午前10時までの間に、「大雨警報」と「暴風警報」の両方またはどちらか一つが解除された場合は、安全に留意して登校する。「大雪警報」が解除された場合は、安全に登校する。その際、身体に危険を感じる場合は無理して登校しない。
- 3 午前10時の段階で上記警報（「大雨警報と暴風警報の両方」または「大雪警報」）が引き続き発表されている場合は臨時休校とする。
- 4 「大雨警報」または「暴風警報」が単独で発令されている場合においても、生徒が登校するのに困難であり危険であると校長が判断したときは、臨時休校とする。その際、始業時間までに、学校ホームページに掲載・保護者宛連絡用メールなどで、学校から保護者に連絡をする。

【注意】

- (1) 気象警報とは「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」の4つ。
- (2) 警報の有無については、できればインターネットを用いて気象庁のホームページで確認する。またはテレビ・ラジオで確認する。
- (3) 「1」文中の「千葉県北西部」は印旛・東葛飾・千葉中央の3地域に分かれている。